

作成日：2026年7月20日

自己点検評価表

「専修学校における学校評価ガイドライン」（改訂版）対応

「ISO 29993:2017」A群 I 類対応

学校法人名： 学校法人 YSE学園

学 校 名： 横浜システム工学院専門学校

◆ 修学支援新制度の認定 ☒有 ☐無

◆ 大学院入学資格（高度専門士）が付与される専門課程 ☐有 ☒無

◆ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定 ☐有 ☒無

◆ 職業実践専門課程の認定 ☒有 ☐無

認定課程名称：（工業専門課程）IT・ゲームソフト科

認定課程名称：（工業専門課程）AI・データサイエンス科

認定課程名称：（工業専門課程）グローバルITシステム科

認定課程名称：（商業実務専門課程）グローバルITビジネス科

【JAMOTEC 20260511版】

【項目1】教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2	中期事業計画 YSE HP（グランドコンセプト）
1-2 ニーズ分析	①学習サービス提供前に、学習サービスの特定な範囲内で効果的に学習サービスを方向付けるために、適格な職員が学習ニーズを分析していること。【7.2】	2	履歴書、職務経歴書
	②-1 目標としている学習成果が、学生やスポンサーにとって、詳細にわたり、測定可能かつ理解可能であること。【7.3 a)】	2	学校案内、シラバス 職業実践専門課程公開資料 YSE HP（学校案内） YSE HP（情報公開）
	②-2 学習成果が、広く知られている国内又は国際的（測定）尺度を参照していること。（該当する場合のみ）【7.3 b)】		（対象外）
	③-1 学生及びスポンサーの目標及び要求事項をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 a)】	2	学校案内、シラバス 入学時選考資料 YSE HP（学校案内）
	③-2 学生及びスポンサーが望むコンピテンスのレベルや希望する期限をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 b)】	2	学校案内、シラバス 入学時選考資料 YSE HP（学校案内）
	③-3 コースの修了後に、学生がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 c)】	2	学校案内 入学時選考資料 YSE HP（学校案内）
	③-4 学生の現在のコンピテンスのレベルをニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 d)】（どのように測定しているかわかるエビデンスを明記） 注記：コンピテンスのレベルは自己アセスメント、内部テスト又は第三者テスト等の方法により計測することができます。	2	高校の成績表・調査書 入学時選考資料
	③-5 学生のその他の背景や状況（例えば、年齢、関連する学歴・訓練歴、学習履歴、職務経験、言語、文化、読み書きのレベル、認知能力・身体能力等）をニーズ分析にて明確にしていること。【7.4 e)】	2	入学時選考資料 オープンキャンパス参加者記録
(1-2 ニーズ分析)			

④仕事に関連する訓練に関しては、習得したコンピテンスが職場においてどのように適用されることを期待するのかについて、また、何を成功の指標と考えるのかについて、利害関係者と協議していること。【7.5】	2	教育課程編成委員会議事録
⑤学習サービスを設計及び提供する前に、ニーズ分析の結果を利害関係者間に開示し、合意していること。【7.6】	2	教育連携協定書
⑥ファシリテーターに対して、ニーズ分析の結果に関する情報を十分に知らせていること。【7.7】	2	講師会資料
⑦学生について収集した情報は、学習サービスを提供する目的にのみ使用することとし、学生の同意が得られない場合には、その情報を開示しないこと。【7.8】	2	個人情報保護方針 個人情報の取扱いに関する同意書 YSE HP（個人情報保護方針）

①状況説明

本校は「地育地活」「不易流行」を教育理念とし、学生や保護者、求人企業、地域社会等から多角的に収集したニーズを教育課程に反映している。具体的には、Python教育の強化や実践的な課題解決型授業（PBL）の導入、地域ニーズに応えた「デジタルビジネスデザイン科」の新設、外国人スタッフ需要に対応した「グローバルITビジネス科」での複合教育などを展開し、実務に即した教育体制を整えている。

②課題及び今後の改善方策

入学前における相互理解をさらに深め、学生が個々の目標やキャリアパスを早期から具体的に描けるよう、入学前サポートや職業理解に資する案内資料の充実を図る。

学生の多様な学習スタイルを支援する仕組みとして、通信制と通学制を組み合わせた柔軟な学びの制度設計についても、先進的な事例を参考にしながら継続して検討を重ねていく。

③特記事項（優良な取組等）

アンケートや地域・企業からの要望を、新学科の開設やカリキュラム改定に速やかに反映できる体制が整っている。収集した多様なニーズを実際の教育内容へ直接連動させ、継続的に教育改善を行うこの仕組みが、本校の強みとして機能している。

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2	職業実践専門課程公開資料 YSE HP（情報公開）
1-2 カリキュラムの設計（学習サービスの設計）	①カリキュラム設計及び開発の経験を有する、もしくは訓練を受けたファシリテーター等がカリキュラム設計及び開発を行っていること。【8.2】	2	履歴書、職務経歴書 カリキュラム検討委員一覧
	②-1 ニーズ分析の結果を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 a)】	2	教育課程編成委員会議事録 ITSS標準 カリキュラム検討資料
	②-2 利害関係者間で合意した目標を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 b)】	2	教育課程編成委員会議事録 カリキュラム検討資料
	②-3 提案しているコースの学習難易度及び期間、並びに学習形態（例 対面学習、混合学習、ITを活用する学習等）を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 c)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	②-4 期待される学習成果を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 d)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	②-5 予定しているアセスメントの手段を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 e)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	②-6 ファシリテーターと学生の比率を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 f)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
(1-2 カリキュラムの設計（学習サービスの設計）)	②-7 該当する場合、学習の転移を最適化するための方法、リソース及び責任を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 g)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	②-8 発行する修了証明書の種類及び内容を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 h)】	2	学則 卒業証明書 成績証明書

	②-9 関連する契約事項を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 i)】		(対象外)
	②-10 予定しているモニタリング及び評価の手順を、カリキュラム設計時に考慮していること。【8.3 j)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	③-1 学習教材は、学習内容の実際の有用性を反映し、オーセンティックかつ最新であること。【8.4 b)】	2	シラバス
	③-2 学習教材は、社会的ニーズ、文化的ニーズ及び学生の背景を考慮して選択されていること。【8.4 c)】	2	シラバス
	④学生又は利害関係者、及びファシリテーターに、カリキュラム、学習リソース（資源）、アセスメントの手段及び評価の手段を開示していること。【8.5】	2	職業実践専門課程公開資料 シラバス YSE HP（情報公開）
	⑤学習サービスの提供及び学習のモニタリングとアセスメントに関する、学校側、学生及び利害関係者の役割と責任を明確に特定していること。【8.6】	2	教職員倫理規定 学生のしおり
	⑥カリキュラム、学習教材及びアセスメント教材を少なくとも年1回、レビュー（見直し）していること。【8.7】	2	教育課程編成委員会議事録 カリキュラム検討資料 シラバス
	⑦カリキュラムを設計する際に、過去に実施した同様の（類似の）カリキュラムに関する評価の結果を考慮していること。【8.8】	2	カリキュラム検討資料 シラバス 授業アンケート
	⑧学校が使用又は開発した学習リソース（テキスト、資料等）の出典及び著作権について、適正に処理していること。【8.9】	2	引用・参考文献の出典の書き方ガイドライン
1-3 入学手続き（受講登録）した学生又はそのスポンサーのための学習サービスに関する情報	①学習サービスの提供前又は提供開始時に、【項目3】1-2において特定した学習サービスに関する詳細、条件及び状況に関する情報を学生又はスポンサーに対して、書面で提供していること。	2	学校案内、募集要項
	②-1 各当事者（学生、LSP、ファシリテーター等）の責任について、情報を提供していること。【9 a)】	2	学生のしおり YSE HP（個人情報保護方針）

	②-2 学習のアセスメントのプロセス及びスケジュールについて、情報を提供していること。【9 b)】	2	学生のしおり
	②-3 学校が任命した連絡窓口の担当者について、情報を提供していること。【9 c)】	2	募集要項 入学手続き案内
	②-4 苦情、提案及び論争解決の手順について、情報を提供していること。【9 d)】	2	学生のしおり
	②-5 図書館、コンピュータを利用した自主学習、ヘルプデスク、カウンセリングサービス、辞書、参考図書、メンタリング（指導助言）等の学習支援について、情報を提供していること。【9 e)】	2	学生のしおり シラバス
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。【8.4 a)】	2	シラバス 採点表 成績証明書
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	2	職業実践専門課程公開資料 YSE HP（情報公開）
2-1 成績評価（学習のアセスメント）	①-1 アセスメントの利用目的について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 a)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
(2-1 成績評価（学習のアセスメント）)	①-2 測定する知識、スキル及び能力について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 b)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	①-3 測定の基準について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 c)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	①-4 アセスメントの方法について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。【12.1 d)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス

	①-5 採点及び報告について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。 【12.1 e)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	①-6 アセスメントに関与する、又は影響を受ける利害関係者について考慮して、成績評価を設計又は選択していること。 【12.1 f)】	2	カリキュラム検討資料 シラバス
	②コースの開始前又は開始時に、学生の学習内容に関するコンピテンスレベルについて、アセスメントしていること。 【12.2】	2	高校の成績表・調査書 シラバス
	③コース全体を通して、及びコース修了時に、学生の習熟状況をアセスメントしていること。【12.3】	3	理解度テスト 採点表
	④学生又はスポンサーから要請があれば、以下 (a～c) の情報を含む修了証明書を提供していること。【12.4】 a) 学習サービスの名称及び目的 b) 指導時間数 (または単位数) c) 達成度	3	成績証明書 卒業証明書
	⑤アセスメントの結果は、確立された権限又は正当な承諾を得た者のみ閲覧可能となっていること。【12.5】	3	infoClipper(利用者の権限設定)
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針 (資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む) を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	学則 卒業判定会議資料
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得 (資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。) についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	成績証明書 資格取得一覧
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2	就職支援関連資料 内定関連資料 求人開拓関連資料 キャリアデザイン授業実績 infoClipper(学生指導記録)

①状況説明

新入生への学習サポート情報は、4月上旬のガイダンス時に「学生のしおり」等を用いて丁寧に説明し、学生から一定の理解を得ている。

工業専門課程では、日本人主体のクラスにおける「情報処理技術者能力認定試験3級」の合格率が70.4%に達するなど着実な成果を上げている。一方で、留学生主体のクラスにおいては専門用語の理解など言語面での課題も見受けられるため、個々の日本語能力に応じた学習サポートの最適化を進めている。

商業実務専門課程においては、留学生の日本語レベルに応じたITスキルやビジネスマナー指導を実施している。結果として、日本語能力試験（N1）合格者5名、日商簿記検定初級合格6名等の着実な成果につながっている。

②課題及び今後の改善方策

工業専門課程の留学生における理論科目（情報処理技術者能力認定試験3級等）の指導では、専門用語の日本語読解支援が今後の鍵となる。実技科目（Webクリエイタースタンダード）で合格率95.8%を達成した強みを活かし、語学力に応じた目標設定と読解サポートを強化して、段階的に成長できるカリキュラムへと再構築する。

あわせて、企業連携などの実践的な授業における日本語力や学習時間のばらつき（アルバイトとの両立等）に対処するため、個々の生活・学習状況に応じたきめ細かなフォロー体制を整備する。

資格取得においては、目標資格の全員受験を推進する一方で、推奨資格等への主体的な挑戦を促すことが課題である。早期から資格取得による就職の優位性を伝達して意欲を高め、長期休業中の対策講座の拡充や対象とする検定試験の選択肢拡大を通じて、学生が前向きに挑戦できる環境を整えていく。

入学後のスムーズな生活導入に向けて、新入生へのルール伝達方法を見直す。入学前から段階的・早期に伝える仕組みを構築する。また、教育品質の客観性を担保するため、カリキュラム検討プロセスの標準化を進める。

③特記事項（優良な取組等）

全国から117作品が応募された「ビジネスプロデュースコンペティション」において、本校から最終選考が2作品、うち1作品が入賞した。学生のモチベーション向上と充実した学生生活の実現に大きく寄与している。

横浜市旭消防署との共創により「救急需要予測支援システム」を開発し、感謝状を受贈した。実際の生データを活用した高度な開発経験は、学生の実践的な技術力向上と意義ある地域貢献に直結している。

【項目3】 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2	募集要項 YSE HP（入学案内）
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	募集要項 YSE HP（入学案内）
1-2 学校が提供する一般的な情報	①学校の名称、住所、連絡先、学習サービス提供場所に関する情報を広く提供していること。【4.2 a)】	2	学校案内 YSE HP（学校案内）
	②マネジメントに携わる主な職員に関する情報を広く提供していること。（役職名・氏名等の掲載場所がわかるもの） 【4.2 b)】	2	事業報告書 YSE HP（財務諸表等）
	③提供する学習サービスに関する情報を広く提供していること。（分野、受講対象、学習期間（時間）等の記載）【4.2 c)】	2	学校案内 YSE HP（学校案内）
	④学習サービスを提供するファシリテーターの適格性及び経験に関する情報を広く提供していること。【4.2 d)】	1	—
	⑤学習サービス提供において採用している教授法に関する情報を広く提供していること。【4.2 e)】	2	学校案内 YSE HP（学校案内）
	⑥学習サービスを提供する学習環境及び学習リソースに関する情報を広く提供していること。【4.2 f)】	2	学校案内 YSE HP（学校案内）
	⑦学習サービスにおいて付与する証明書、表彰、資格及び認定に関する情報を広く提供していること。【4.2 g)】	2	学校案内 職業実践専門課程公開資料 YSE HP（学校案内） YSE HP（情報公開）
1-3 提案の作成（オープンキャンパス等での情報提供）	①提供する学習サービスの目的及び対象について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 a)】	2	オープンキャンパス学校説明資料

	②顧客ニーズに対するLSPの能力・実績について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 b)】	2	オープンキャンパス学校説明資料
	③学習サービスにおいて用いる教授法及びアセスメントの方法について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 c)】	2	オープンキャンパス学校説明資料
	④学習サービスの費用及び契約条件について、オープンキャンパスなどで詳細に説明できていること。【5.2 d)】	2	募集要項 オープンキャンパス学校説明資料
1-4 入学手続前に提供する情報	①学習サービスの名称及び目的に関する情報を提供していること。【6 a)】	2	学校案内 YSE HP（学校案内）
	②学生に求められる技術的又はそれ以外の条件（コンピテンスのレベル等）に関する情報を提供していること。【6 b)】	2	募集要項 YSE HP（入学案内）
	③開催日付、場所、期間及び時間割に関する情報を提供していること。【6 c)】	2	学校案内 YSE HP（学校案内）
	④学習形態（対面、eラーニング、混合等）とその指導時間数/配分に関する情報を提供していること。【6 d)】	2	オープンキャンパス学校説明資料 YSE HP（学校案内）
	⑤学習サービスに用いている教授法及びアセスメント手段に関する情報を提供していること。【6 e)】	2	オープンキャンパス学校説明資料 YSE HP（学校案内）
	⑥使用するソフトウェアのライセンス及び技術設備に関する情報を提供していること。【6 f)】	2	学校案内 YSE HP（学修環境・施設）
	⑦授業料、試験費、教材費、ソフトウェア等の各種費用と支払条件に関する情報を提供していること。【6 g)】	2	募集要項 YSE HP（入学案内）
	⑧キャンセル、中途解約、返金の方針に関する情報を提供していること。【6 h)】	2	募集要項 YSE HP（入学案内）
	⑨学生からのフィードバックを入手する手順と、要求、提案及び苦情に対する対応手順に関する情報を提供していること。【6 i)】	2	オープンキャンパス参加者アンケート
	⑩担当するファシリテーターのプロフィール（教授資格、教歴、背景等）に関する情報を提供していること。【6 j)】	2	オープンキャンパス学校説明資料

2 自主的な学習の促進 に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2	入学時選考資料 オープンキャンパス参加者記録
3 多様な学生に対する 支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2	入学時選考資料 オープンキャンパス参加者記録 Google Classroom(留学生、職業訓練、障がい者支援)
	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】		(対象外)
4 学生生活に関する支 援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	infoClipper(指導記録)
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2	infoClipper(指導記録) 延納願、訓告伺い、退学伺い
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2	infoClipper(指導記録) 健康管理規程 健康診断要領
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2	就職支援関連資料 内定関連資料 求人開拓関連資料 シラバス

①状況説明

志願者の多様な学習ニーズに応じた募集活動を展開する中、留学生対象学科は早期に定員を充足し、通信制の入学者も増加傾向にある。現状、これらが学校全体の安定した定員充足を支える基盤となっている。

就職支援では、クラス担任とキャリアセンターが連携し、企業訪問33社、新規求人22社の開拓、校内企業説明会40社の実施、インターンシップ受入6社の確保に取り組んだ。工業・商業の両課程で計540回の個別面談を通じて一人ひとりの希望に沿った支援を行った結果、今年度は就職希望者173名中150名が内定し、全体の就職率87%、留学生の就職率93%の実績となっている。

②課題及び今後の改善方策

オープンキャンパス等の募集活動において、入学後の学びと具体的なキャリアステップを可視化した説明が課題である。近隣に同分野の学校が開設されるなど環境が変化する中、Web・SNS広告の最適化や、本校の強みを高校教員や志願者への確に訴求する体制を整備する。

日本語力の高い留学生の確保と教育水準の維持向上に向け、令和9年度（2027年度）生の募集から、出願資格として「JLPT N3レベル以上の合格」を必須化する。これに伴い、日本語学校の教員や志願者に対して募集段階からの周知と説明を徹底する。

全体の就職率は87%を維持したものの、例年高実績だった職業訓練生の就職活動が一時的に難航し、工業専門課程は74%にとどまった。今後は同対象者への早期支援や企業開拓・インターンシップ拡充を強化する。次年度からは個別支援をクラス担任主体へ移行し、留学生求人の新規開拓や県内就職率向上（地育地活）を推進する。

③特記事項（優良な取組等）

留学生入試の合格基準を引き上げた結果、入学時におけるJLPT N3以上の取得者が8割を超え、入学者の日本語能力の底上げが図られている。

工業専門課程においては、就職支援を必要とする学生を「日本人」「留学生」「職業訓練生」「要サポート者」の4グループに細分化し、それぞれの特性に応じた個別支援を行うことで、多様な進路実現を後押ししている。

商業実務専門課程において行政書士と連携し、留学生向け求人を独自に開拓した結果、留学生就職率93%の実績を達成している。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。【11.1】	2	就業規則
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。【11.2】	2	履歴書、職務経歴書 非常勤講師委嘱契約書 時間割
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2	組織図 業務分掌規程
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	2	業務分掌規程
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。【10.1.1】	2	職業実践専門課程公開資料 YSE HP（情報公開）
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	3	職業実践専門課程公開資料 YSE HP（情報公開）
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】 【10.1.1】	2	職業実践専門課程公開資料 YSE HP（情報公開）
3-2 学習サービスの提供に関わる職員	①学習サービスの提供に関わる教員以外の職員は、自らの職務を遂行するために必要なコンピテンス及び適格性を有していること。【10.1.2】	2	履歴書、職務経歴書 業務報告書
	②代講が必要な場合、適格なファシリテーターが対応できるように手配し、その代講者に、学習サービスの準備及び提供について指導していますか。（どのように指導していること。【10.1.3】	2	時間割 代講・補講マニュアル Google Classroom(代講案内)
3-3 教員・非常勤講師（ファシリテーター）の育成	①教員および非常勤講師（ファシリテーター）を学校内・学校外で行われる専門能力開発に参加させていること。 【11.3】	2	職業実践専門課程公開資料 教職員研修報告書 YSE HP（情報公開）

	②割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果及びファシリテーター自身の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れた専門能力開発の計画を作成していること【11.4】	2	職業実践専門課程公開資料 YSE HP（情報公開）
--	--	---	------------------------------

①状況説明

規程に基づく適格な採用基準の運用と職場環境の整備を徹底した結果、今年度は新規入職者5名全員が定着（退職率0%）しており、健全な学校経営と安定した教育体制の維持に貢献している。

教員および事務職員を含む全職員に対しては年1回以上の研修を実施している。特に今年度は「AI研修」の一斉実施を通じて組織全体のITリテラシーの底上げを図り、その知見を日々の校務に有効活用している。

また、教職員の研修受講においては、自発的に外部講座等を探して受講できる仕組みを設けている。これに加え、資格取得に関しては年2回までの費用補助制度を用意し、積極的なスキルアップを支援している。さらに、現役エンジニア等を非常勤講師として迎え、実践的な知見を教育現場に取り入れる体制を整えている。

②課題及び今後の改善方策

現役エンジニア等の非常勤講師が担当する科目において、現状では専任教員との情報共有の機会が限られていることが課題となっている。今後は定期的な意見交換の場を新設し、現場の最新技術や業界動向をカリキュラムへ直接反映させる仕組みを構築する。

教職員の能力開発においては、既存の外部講座受講や資格取得補助の活用促進が課題となっている。今後は各制度の周知を強化するとともに、義務化はせず、教科や役割に応じた推奨資格・研修メニューを提示することで、教員が自身のキャリアに合わせて主体的に選択・受講できる仕組みを整備する。あわせて、指導力の向上や業務効率化に直結する最新の研修テーマについても、時期やニーズに合わせて提供する体制を強化していく。

③特記事項（優良な取組等）

今年度の新規入職者5名の定着率100%（退職者ゼロ）を達成。安定した教育体制を維持している。

全職員へ「AI研修」を一斉実施。職種を問わずITリテラシーを底上げし、今後の教育DX推進と校務効率化に向けた基盤づくりに繋げている。

【項目5】 教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。 【10.3.1①】	2	ラボ別PC環境一覧表 PCリース一覧
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2	(現地にて確認)
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2	(現地にて確認)
	②学習環境を学校が管理していない場合には、学習環境に対する最小限の要件を特定していること。【10.3.1②】		(対象外)
	③ 学習環境は、人間工学的であり、十分に管理されていること。【10.3.2①】	2	(現地にて確認)
	③-1 それぞれのグループ（クラス）に受講登録している学生数を十分に収容できる広さがあること。【10.3.2 a)】	2	ラボ座席表 施設概要・図面
	③-2 学生のニーズを考慮に入れ、双方向の学習を促すように設計されていますか。【10.3.2 b)】	2	Google Classroom(課題)
	③-3 照明は十分に明るく、清潔である。【10.3.2 c)】	2	(現地にて確認)
	③-4 室温が（必要に応じて暖房又は冷房）管理され、十分に換気されている。【10.3.2 d)】	2	(現地にて確認)
	③-5 騒音から保護又は隔離されている。【10.3.2 e)】	2	(現地にて確認)
	③-6 カリキュラムに関連する学習補助教材やツールが備わっていますか。【10.3.2 f)】	2	ラボ別PC環境一覧表
1-2 学習教材の整備	①-1 学生が利用できるよう十分な数量の学習教材を用意していること。 【10.2.1】	2	ラボ別PC環境一覧表 教材費申請書 学生数表
	①-2 学生又はスポンサーに対して、必要となる教材の購入について、案内していること。【10.2.1】	3	募集要項 学費請求書 YSE HP（入学案内）

	②ファシリテーター及び学生に対して、印刷教材・電子教材の複写及び利用に関する規則についての情報を提供していること。【10.2.2】	2	引用・参考文献の出典の書き方ガイドライン
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。【10.3.3①】	2	防災マニュアル 危機管理マニュアル
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2	防災マニュアル 消防計画書
	③緊急事態及び安全上の問題に対応するための手順をファシリテーター、その他の職員及び学生に伝えていること。【10.3.3②】	2	防災マニュアル 防災訓練概要 防災訓練報告
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3	空調点検結果 電気設備点検結果 消防用設備等点検結果報告
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	事業計画書 事業報告書

①状況説明

学生の学習効果向上および安全な教育環境の維持に向け、施設・設備の計画的な整備を進めている。

当年度は、学生からの学習環境に関する要望に迅速に対応し、校舎（B号館）の空調設備の刷新や老朽化した椅子の更新、A号館の床面改装などを速やかに実施し、快適性を向上させた。

また、最新のIT教育環境として、高度な実習を可能にする高性能PCラボ（B12）を新設したほか、通信環境の安定化に向けた通信機器の更新やネットワーク環境の整備を行っている。

②課題及び今後の改善方策

今後も、最新の教育水準を維持し、常に快適で安全な学習空間を維持していくため、PCやネットワーク機器の定期的な更新、および校舎設備の計画的な改修・修繕を優先順位に基づき進めていく必要がある。

物価高騰等による維持管理コストへの影響を考慮し、今後は省エネ対応設備への段階的な切り替えを進めるなど、環境配慮とコストの最適化を図る。

また、環境整備にあたっては、学生アンケートから得られるフィードバックを客観的な指標として活用し、教育効果や安全性、持続可能な整備計画として実行する。

③特記事項（優良な取組等）

空調設備や椅子の更新など、教育現場や学生からの具体的な要望に対し、迅速に意思決定を行い、年度内に設備リニューアルを完了させて教育環境の向上させている。

最新機器の計画的な導入と並行し、要望に対して応える整備体制が機能しており、本校の安定した教育基盤を支えている。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 中期事業計画と財務 基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	中期事業計画書
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	決算書 YSE HP（財務諸表等）
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3	組織図 業務分掌規程 事業報告書 寄附行為 理事会・評議員会議事録
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2	学校関係者評価報告書 教育課程編成委員会議事録
	①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注】職業実践専門課程】	2	事業報告書 教育課程編成委員会議事録
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 【13.1】	3	YSE HP（情報公開）
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	内部監査実施報告書 マネジメントレビュー 是正報告書
3-1 学習サービスのモニタリング及び評価	①モニタリング及び評価のプロセスを以下（a～d）の側面を考慮して、設計していること。【13.2】 a) 範囲 b) 目標 c) 根拠、基準、方法及びスケジュールを含む、モニタリング及び評価の手段 d) モニタリング及び評価に関与する、又は影響を受ける利害関係者	2	学習サービス評価規程 学習サービス評価報告書
	②-1 学習ニーズの充足について、学習サービスの評価項目に入れていること。 【13.3 a)】	2	学習サービス評価報告書

(3-1 学習サービスのモニタリング及び評価)	②-2 学習法及び教授法について、学習サービスの評価項目に入れていること。【13.3 b)】	2	学習サービス評価報告書
	②-3 学習教材及びその他のリソース（資源）の妥当性について、学習サービスの評価項目に入れていること。【13.3 c)】	2	学習サービス評価報告書
	②-4 学習サービスのロジスティックス（運営業務）及び組織体制について、学習サービスの評価項目に入れていること。【13.3 d)】	2	学習サービス評価報告書
	③-1 モニタリング及び評価の手順として、質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を含んでいること。【13.4 a)】	2	学習サービス評価報告書
	③-2 モニタリング及び評価の手順として、「アセスメント結果のレビュー」と「そのアセスメント結果が、ニーズ分析で明らかになった学習サービスに関して利害関係者と合意した目標と一致しているかどうかのレビュー」を含んでいること。【13.4 b)】 ※このため、学習のアセスメントは、アセスメント結果の編集、比較及び分析が可能でなければならない。	2	学習サービス評価報告書
	③-3 モニタリング及び評価の手順として、「学生及びスポンサーの学習サービスに対する満足度の分析」並びに「学生及びスポンサーからの学習サービスの質向上に関するフィードバック及び提案の分析」を含んでいること。【13.4 c)】	2	学習サービス評価報告書
	③-4 モニタリング及び評価の手順として、受講登録者数、出欠状況及び学生の減少に関する分析を含んでいること。【13.4 d)】	2	学習サービス評価報告書
	④モニタリング及び評価は、適格者により実施されていること。【13.5】	2	学習サービス評価規程 学習サービス評価報告書
(3-1 学習サービスのモニタリング及び評価)	⑤モニタリング及び評価の結果は、明確、かつ透明性が高く、さらに、その報告においては学習サービスの目的を踏まえ、明確に結論及び根拠を説明していること。【13.6】	2	学習サービス評価報告書

	⑥いかなる苦情及び主張に対しても、合意した期限内に対処（改善）又は説明していること。【13.7】	2	クレーム対応マニュアル infoClipper(指導記録)
	⑦学習サービスの改善・変更を実施する際には、モニタリング及び評価の結果を考慮していること。【13.8】	2	学習サービス評価報告書
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	職業実践専門課程公開資料 YSE HP（情報公開）
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	2	YSE HP（学校案内） YSE HP（グランドコンセプト）
5 学費等の請求	①学習サービスの請求書には、その内容が明確に記載され、かつ学生（又はスポンサー）が何の代金を請求されているのかが分かるよう、必要な全ての詳細が含まれていること。【14.1】	3	入学手続き案内 募集要項 学納金の納付について
	②学生又はスポンサーから支払いの証明の要請があった場合には、その証明を提供していること。【14.2】	3	入学手続き完了通知 学費等の領収書

①状況説明

中長期的な財務計画に基づき、適正な予算編成と管理を徹底している。物価高騰等の外部要因がある状況下においても、財務の健全性を維持している。

学費等の請求業務においては、事前に明細を明確に提示し、要望に応じた支払い証明書等を迅速に発行できる管理体制を維持している。

②課題及び今後の改善方策

長期的かつ安定的に質の高い専門教育を提供し続けるため、社会経済情勢の動向も見据えつつ、教育内容に応じた学費設定の適正化について計画的な推進を図る。

また、教育の質保証に向けた客観的データの収集体制をさらに強化するため、今後は規程に基づき、学習サービス評価の指標である「学習環境（施設・設備等）」に関する評価項目を追加する。ソフト・ハード両面から多角的なデータを収集し、環境改善の客観的なエビデンスとして活用する。

③特記事項（優良な取組等）

AIやDXの活用による属人的業務の削減と情報共有の効率化を進め、組織運営の適正化を図っている。さらに、私立学校法改正への適切な対応や、教育成果を客観的に評価・改善する方針の策定を通じ、透明性の高い経営体制の強化を継続している。